

利用者を募集しています！



令和5年4月3日（月）オープン予定

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

放課後等デイサービス事業所 ぶんすい

◇対象：就学している原則18歳未満の障がいのある方

◇利用定員：10名（1日当たり）

◇営業日

月曜日～金曜日

（国民の休日、8月13日、12月29日から1月3日、
その他本会の会長が認めた日を除く）

◇サービス提供時間

授業終了後：14：00～18：00

学校休業日：10：00～18：00

※8：00～10：00の延長支援可

希望される方はご相談ください。

◇所在地：燕市上諏訪1339番地1



【事業所の主な特色】

素足でOK
床暖房完備

季節ごとに様々な
行事や活動あり

広々とした
支援室（約155㎡）

児童の障害特性に
合わせた支援

【一日の流れ】

【平日】

14：00～15：00

来所または本事業所が
車で学校等へお迎え※

※利用状況を踏まえて
検討します

15：00～

・手洗い・うがい

・トイレ

・おやつ

・小集団活動

・個別課題

・自由活動

16：00～18：00

・保護者等お迎え

【休業日】

10：00 来所

・手洗い・うがい

・ティータイム

・朝の会

・ラジオ体操

・小集団活動・個別課題

・自由活動

12：00 昼食

・リラックスタイム

・自由活動

15：00 おやつ

・個別課題・自由活動

16：00～18：00

・保護者等お迎え

【支援方針】

本会では、平成25年4月に燕市地域活動支援センター「はばたき」（燕市道金1160番地）において、指定放課後等デイサービス事業を開始し、「個別支援計画」の作成により利用者一人ひとりの特性や発達状況に合わせた支援を行っています。

具体的な支援としては、集団遊びを通して、社会生活に必要なルールやスキルを学び、友達と過ごすことの楽しさを感じる機会を提供することにより、コミュニケーション能力を育てます。また、クッキングや買い物体験などの活動を通して自立に向けた経験を積むことに加え、季節行事や余暇を楽しむことも大切にしています。

本会では、前述のようにこれまでの経験を活かし、この度、分水地区において新たに「放課後等デイサービス事業所ぶんすい」を開業するものです。

【裏面もご覧ください】

【利用料】

サービスの1ヶ月当たりの負担額は、サービス利用料金の1割と負担上限月額のうちいずれか小さい方となります。サービス利用料金の1割が負担上限月額を超える場合は、負担上限月額以上の負担は発生しません。

【参考】「はばたき」での1日当たりのサービス利用料金は、概ね平日：8,030円、休業日：9,230円となっています。

例えば、下表②の世帯で1ヶ月に平日を10日利用した場合の自己負担額は、 $8,030円 \times 10日 \times 1割 = 8,030円$ となりますが、負担上限月額4,600円を超えるため、実質的な負担額は4,600円となります。

世帯の状況	①生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	②市町村民税課税世帯 (所得割28万未満)	③市町村民税課税世帯 (所得割28万以上)
負担上限月額	0円	4,600円	37,200円

その他：おやつ代や行事などの際の活動費として、実費負担をお願いする場合があります。

【利用までの流れ】

①見学・相談の予約

- ・見学の日程を電話等で相談のうえ、希望日を決定します。
- ・相談は、随時受け付けします。お気軽にご相談ください。

②来所

- ・希望されるお子さんと下記問い合わせ先の「はばたき」に来所いただき、利用についてご希望などをお聞きします。
- ・放課後等デイサービス事業所ふんすいの内覧会を、3月に予定しています。

③通所受給者証の申請・交付

- ・通所受給者証をお持ちでない方は、お住まいの市町村へ申請をお願いいたします。

④契約・利用開始

- ・通所受給者証がお手元に届いたら、契約をさせていただき、サービスが利用できます。

【交通アクセス】



【問い合わせ】担当：外山・石田

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会
放課後等デイサービス事業所
「はばたき」

〒959-1265 燕市道金 1160

T E L : 0256-66-5688

(平日：8:30~17:15)